



# 竹島に関する資料の 島根県における調査 報告書

## CONTENTS

1	はじめに	1
2	対象資料	1
3	事業の方針	2
4	研究チームのメンバー	2
5	調査結果（概要）	
	（1）成果概要	3
	（2）調査経過	4
	（3）資料収集先と収集資料	5
6	研究委員会の開催	6
7	資料例 1	7
	資料例 2	14
	資料例 3	17
8	あとがき（研究チーム）	19

表紙写真：竹島（明治39年 撮影：大野政助）

## 1 はじめに

株式会社ストリームグラフは、平成26年度、内閣官房領土・主権対策企画調整室の委託に基づき、島根県下に存在する竹島に関連する資料を調査・整理の上、研究等に活用できる資料の目録及び画像データを作成することを目的とした「竹島に関する資料の島根県における調査」を、専門家による研究チームを立ち上げ、有識者から構成される「研究委員会」の助言の下、平成26年6月より平成27年3月までの間実施した。本報告書は、その結果を報告するものである。

なお、本調査は一年弱という時間的制約の下行われたため、必ずしも包括的なものではない。また、本報告書に記載される内容及び本事業における資料の収集・選定は研究委員会の助言を踏まえて研究チームの見解に基づき作成・実施されたものであり、政府の見解を表すものではない。

## 2 対象資料

竹島の研究に資するため、領土編入を閣議決定した1905年から1950年代の時期を中心に、島根県下に存在する資料の調査・整理を行った。事実関係を示す資料を中心とし、可能な限り所在を確認するとともに、画像データとして収集・整理した。

## 3 事業の方針

これまで、島根県下に存在する竹島に関連する資料は、島根県竹島問題研究会や、同研究会に関係する専門家によって、その所在の特定や収集が行われてきた。本事業では、資料の調査・収集にあたって、地元の専門家を中心とした研究チームを組織し、島根県内の公的機関に所蔵されている資料の確認、整理、画像データ化を行うと同時に、個人所蔵の資料を確認すべく、隠岐の島を中心とした調査を行った。

隠岐の島においては、隠岐の島町が所蔵する行政資料をはじめ、島後地区（久見等）、島前地区（西ノ島町等）での聞き取りも含めた実地調査を行い、竹島における漁撈活動に関する資料、地図、郷土資料等、個人が所蔵する資料も含めて画像データとして収集を行った。

収集した資料は、公文書・報道資料・その他資料に区分し、タイトル、編著者、内容見本、資料概要や利用方法を付して体系的に整理を行い、資料目録及び画像データとしてとりまとめた。

また、本事業の下で研究チームが行う調査及び収集した資料について助言を受けるため、有識者による研究委員会を設置した。

## 4 研究チームのメンバー

研究チームは、研究委員会の助言の下、島根県において竹島に関する資料の調査、整理、確認、画像データ化を行った。メンバーは以下の通りである。

（メンバー）

主任研究員	杉原 隆	島根県竹島資料室 特別顧問 （本事業の研究委員会委員を兼務）
現地調査統括	山崎 佳子	島根県竹島問題研究会委員
資料調査・編纂	谷口 啓子	元島根県竹島資料室嘱託員
資料調査・編纂	内田 てるこ	島根県竹島資料室嘱託員
事業統括	大崎 博之	株式会社ストリームグラフ取締役

## 5 調査結果(概要)

### (1) 成果概要 ～島根県下にある竹島に関連する資料約1000点の所在を確認し、目録及び画像データを作成～

島根県下にある約1000点の竹島に関連する資料の所在を確認し(公文書約500点、報道資料及び私資料約500点)、目録及び画像データの作成を行った。

主な資料の内容としては、以下が挙げられる。

(ア)竹島の領土編入後、日本政府による統治が行われていたことを示す、島根県や隠岐の島町による竹島調査、規則、取り締まり等に関する資料(本報告書で紹介する資料例のうち、1-1～1-11が該当。)

(イ)戦後、韓国による「隣接海洋に対する主権に関する宣言(いわゆる「李承晩ライン」の設定)」以降の状況に関する資料(本報告書で紹介する資料例のうち、2-1～2-3が該当。)

(ウ)今次調査では、主に竹島の領土編入が行われた明治38年(1905年)以降、昭和25年(1950年)頃までの資料を対象としているが、竹島の領土編入以前から竹島において日本人による経済活動が行われていたことを示す資料も確認された(本報告書で紹介する資料例のうち、3-1～3-2が該当。)

### (2) 調査経過

期間	実施内容	対象地区・機関・調査内容等
平成26年6月～ 平成27年3月	資料調査・整理、 画像データ化作業	島根県総務部総務課、島根県公文書センター、 島根県竹島資料室、島根県立図書館、 島根県立三瓶自然館サヒメル、 しまね海洋館アクアス、個人宅(浜田市等)を訪問。 資料調査、整理、画像データ化作業を実施。
7月12日	第1回研究委員会	調査実施方針・工程計画・資料目録の仕様について確認。
8月18日～21日	隠岐予備調査	隠岐の島町役場、隠岐の島町立図書館、隠岐自然館、 隠岐島漁業協同組合連合会への協力要請、 及び資料所蔵状況ヒアリングの実施。
8月26日～29日	第1回隠岐調査	隠岐の島町内上記機関及び島根県立隠岐水産高校、 個人宅を訪問。資料調査を実施。
9月15日～17日	第2回隠岐調査	西ノ島町教育委員会、西ノ島町個人宅、 海士町教育委員会を訪問。協力要請、資料調査を実施。
10月1日～2日	第3回隠岐調査	隠岐の島町、西ノ島町内個人宅を訪問。資料調査・収集を実施。
10月9日～12日	第4回隠岐調査	隠岐の島町内各機関を訪問。資料確認・撮影を実施。
11月7日	第2回研究委員会	調査結果報告、資料の調査・収集状況の確認。
平成27年 1月26日	第3回研究委員会	収集資料の確認。 収集資料の提供方法にあたっての議論。
3月13日	第4回研究委員会	最終成果の確認。

### (3) 資料収集先と収集資料

#### 島根県公文書センター・竹島資料室

竹島の編入、竹島漁猟合資会社の設立、貸下、皇太子(後の大正天皇)島根県行啓に関する資料(明治38~44年)、竹島漁猟関係者からの竹島使用料徴収に関する帳簿(大正14~昭和10年)、島根県知事・視察団の竹島視察準備に関する資料(明治38~39年)、竹島の貸下及び海驢漁許可申請、竹島漁猟合資会社の経営状況等、漁業に関する資料(明治38~40年)、竹島の編入、漁業、竹島に関する動向・連絡内容について島根県が記録した資料(昭和26~28年)等、竹島の編入・管轄権の行使、漁業等利用実態を示す公文書、地図・海図、写真類等多数。

※竹島における漁猟活動を行った関係者からの寄贈資料が含まれている。

#### 島根県立図書館

隠岐の島各地区における状況調査(明治42年)、漁業許可に関する島根県行政資料(大正4年~5年)、報道資料(明治38年の領土編入を伝える報道、戦後の韓国による竹島不法占拠に関する報道他、各新聞社の竹島関係記事)、行啓関連資料、島根県の案内、郷土史、漁業調査資料、写真類等。

#### しまね海洋館アクアス

#### 島根県立三瓶自然館サヒメル

展示物・保管品(竹島のニホンアシカの剥製)。

#### 隠岐の島町

行政資料、漁業鑑札、漁猟関係者日誌、漁具、海図、新聞資料(隠岐公論・隠岐タイムス)等。

※隠岐郷土館を含む

#### 隠岐の島町立図書館

新聞資料(隠岐公論・隠岐タイムス)、郷土史、産業記念誌等。

#### 隠岐自然館

展示物(ニホンアシカ鞆、ニホンアシカ皮、ニホンアシカ牙の指輪)。

#### 個人資料

地図コレクション(含:近代西洋地図)、島根県郷土資料、観光案内、地理関係資料、海外資料等。

## 6 研究委員会の開催



研究委員会は、事業実施期間中4回開催した。メンバー及び各回の内容は以下のとおりである。

### メンバー(委員) ※順不同

塚本 孝	東海大学法学部教授
高井 晋	海洋政策研究財団島嶼資料センター長
中野 徹也	関西大学法学部教授
西野 純也	慶応義塾大学法学部准教授
藤井 賢二	島根県竹島問題研究顧問
杉原 隆	島根県竹島資料室特別顧問

回次	内容
第1回研究委員会 (平成26年7月12日開催)	事業目的・実施方針を確認し、対象資料・調査計画・実施工程について助言を行うため、意見交換を行った。
第2回研究委員会 (平成26年11月7日開催)	調査の実施状況、収集資料の確認を行い、資料の収集方針、取りまとめ方等について助言を行うため、意見交換を行った。
第3回研究委員会 (平成27年1月26日開催)	収集資料を確認し、その提供方法等について助言を行うため、意見交換を行った。
第4回研究委員会 (平成27年3月13日開催)	最終成果について確認を行うとともに、今後の課題について整理し、本事業の総括を行った。

# 資料例1

## 1-1 訓第87号

閣議決定を受けて、内務大臣が島根県知事に対して、竹島の名称と島根県所属隠岐島司の所管となったことを告示するように指示した訓令。

- 作成年月日 : 1905年02月15日
- 編著者 : 芳川顕正(内務大臣)
- 発行者 : 内務省
- 収録誌 : 令訓 自明治34年至同38年(止)
- 言語 : 日本語
- 媒体種別 : 紙
- 数量 : 1ページ
- 公開有無 : 有
- 所蔵機関 : 島根県公文書センター
- 利用方法 : 島根県公文書センターで利用許諾手続きを行う。  
竹島資料室で複製本の閲覧可能

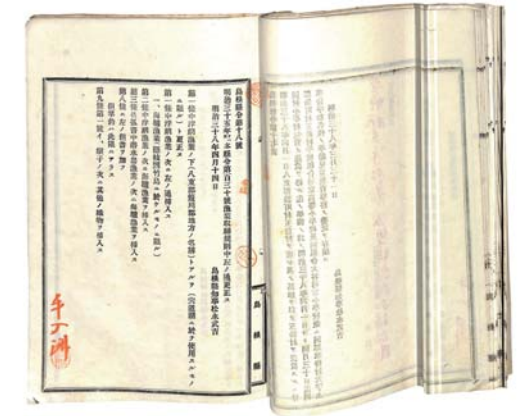


内容見本:  
北緯三十七度九分三十秒東經百三十一度五十五分  
隠岐島ヲ距ル西北八十五哩ニ在ル島嶼ヲ竹島ト稱シ自今其縣所屬隠岐島司ノ所管トス此旨管内ニ告示セラルヘシ右訓令ス

## 1-3 島根県令第18号(漁業取締規則)

竹島における海驢漁業を知事の許可を受けるべき漁業に加えた規則。

- 作成年月日 : 1905年04月14日
- 編著者 : 松永武吉(島根県知事)
- 発行者 : 島根県
- 収録誌 : 島根県令 明治38年
- 言語 : 日本語
- 媒体種別 : 紙
- 数量 : 1ページ
- 公開有無 : 有
- 所蔵機関 : 島根県公文書センター
- 利用方法 : 島根県公文書センターで利用許諾手続きを行う。  
竹島資料室で複製本の閲覧可能

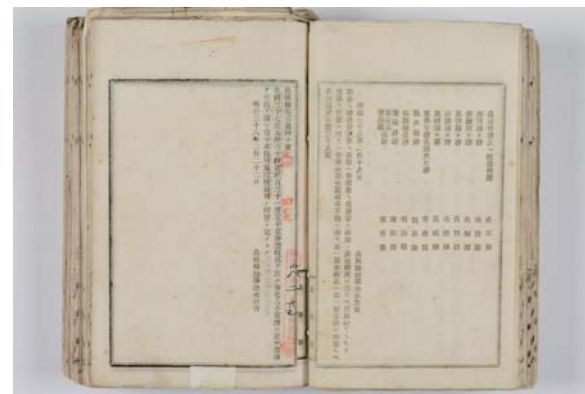


内容見本:  
明治三十五年十一月本縣令第三百三十號  
漁業取締規則中左ノ通更正ス

## 1-2 島根県告示第40号

内務大臣の訓令に従い、島根県知事が行った竹島の名称、所属・所管の告示。

- 作成年月日 : 1905年02月22日
- 編著者 : 松永武吉(島根県知事)
- 発行者 : 島根県
- 収録誌 : 島根県告示 明治38年
- 言語 : 日本語
- 媒体種別 : 紙
- 数量 : 1ページ
- 公開有無 : 有
- 所蔵機関 : 島根県公文書センター
- 利用方法 : 島根県公文書センターで利用許諾手続きを行う。  
竹島資料室で複製本の閲覧可能

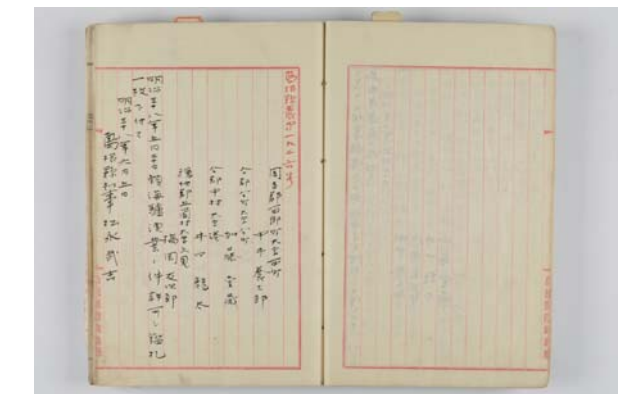


内容見本:  
北緯三十七度九分三十秒東經百三十一度五十五分  
隠岐島ヲ距ル西北八十五哩ニ在ル島嶼ヲ竹島ト稱シ自今本縣所屬隠岐島司ノ所管ト定メラル

## 1-4 島根県農第1926号

中井養三郎、加藤重蔵、井口龍太、橋岡友次郎に海驢漁業許可と鑑札1枚を交付することを通知した文書写し。

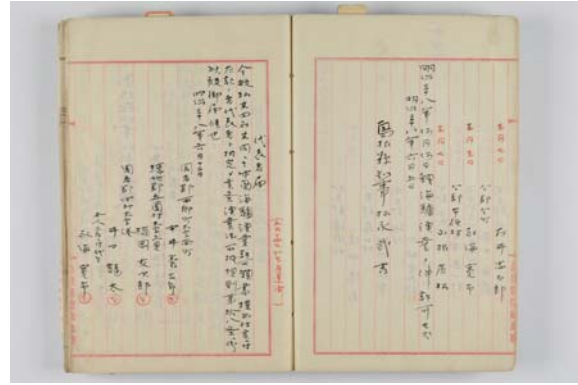
- 作成年月日 : 1905年06月05日
- 編著者 : 松永武吉(島根県知事)
- 発行者 : 島根県
- 収録誌 : 竹島
- 言語 : 日本語
- 媒体種別 : 紙
- 数量 : 1ページ
- 公開有無 : 有
- 所蔵機関 : 島根県公文書センター
- 利用方法 : 島根県公文書センターで利用許諾手続きを行う。  
竹島資料室で複製本の閲覧可能



内容見本:  
周吉郡西郷町大字西町 中井養三郎  
全郡 全町大字全町 加藤重蔵  
全郡 中村大字湊 井口龍太  
穩地郡五箇村大字久見 橋岡友次郎  
明治三十八年五月二十日願海驢漁業ノ件  
許可シ鑑札一枚下付ス

## 1-5 代表者届

中井養三郎を竹島海驢漁業合資会社の代表者と定めたことを鳥根県に届け出た文書写し。4名連署。



今般私共四名共同ニテ竹島海驢漁業許可願書提出仕候二付左記ノ者代表者ト相定メ候条漁業法取扱規則第拾八条ニ依リ此段御届候也

- 作成年月日 : 1905年06月12日
- 編著者 : 中井養三郎、橋岡友次郎、井口龍太、加藤重造
- 発行者 : 中井養三郎、橋岡友次郎、井口龍太、加藤重造
- 収録誌 : 竹島
- 言語 : 日本語
- 媒体種別 : 紙
- 数量 : 2ページ
- 公開有無 : 有
- 所蔵機関 : 鳥根県公文書センター
- 利用方法 : 鳥根県公文書センターで利用許諾手続きを行う。竹島資料室で複製本の閲覧可能



## 1-7 竹島渡航日記(三)

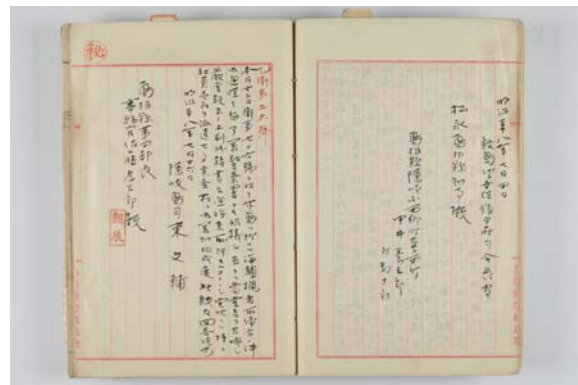
竹島調査の同行者による旅日記。3回目は、西郷を出帆し竹島に到着、竹島の様子、上陸の様子が記されている。大きな動物がアシカであることをアシカ猟経験のある中井氏から教わるとある。

内容見本：  
竹島渡航日記(三) 旅行者 某生／△雲行きを眺めて三日の間過したが実に此度の風は不運にも旋風に相違なかった、二十四日には稍(やや)強い所の西風が吹いて居たが、雲は東よりした間もなく此風は西北に転じ遂に東北となり終ったのである、此様な風の廻りは常にあること乍(ながら)毎日島の月にかこつ場合であつたから一層よく観察することが出来たのである、兎に角之で最早や風は止まねばならぬ、天候は大丈夫、測候所の電報などは聞く必要はないと自分で安心して居た、二十六日午後六時半、弥(いよいよ)西郷を出帆し北を指して竹島に向かったのである

- 作成年月日 : 1906年04月08日
- 編著者 : 旅行者 某生
- 発行者 : (株)山陰新聞社
- 収録誌 : 山陰新聞
- 言語 : 日本語
- 媒体種別 : 紙
- 数量 : 1ページ
- 公開有無 : 有
- 所蔵機関 : 鳥根県立図書館
- 利用方法 : 鳥根県立図書館で閲覧

## 1-6 乙衛第26号

隠岐島司が鳥根県に対して、海驢漁獵者取締りについての指示に従い、当事者の漁獵者を説示し、実行のための受書を作成させたことを県に報告した文書写し。



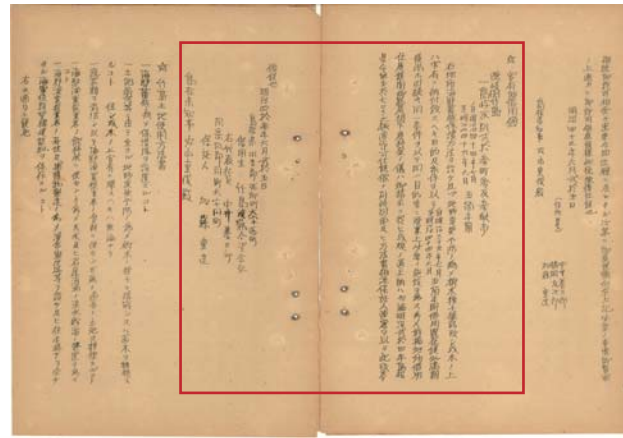
内容見本：  
本月廿二日衛第七〇六号ヲ以テ竹島ニ於ケル海驢獵者取締方ノ件御通牒之趣了承警察署トモ協議シ直チニ當業者ヲ召喚シ厳重説示ノ上別紙請書之通将来励行スルコトシ実地ヘハ特ニ社員名ヲ派遣セシメ候条右ニ御承知相成度此段及回答候也

- 作成年月日 : 1905年07月26日
- 編著者 : 東文輔(隠岐島司)
- 発行者 : 隠岐島庁
- 収録誌 : 竹島
- 言語 : 日本語
- 媒体種別 : 紙
- 数量 : 1ページ
- 公開有無 : 有
- 所蔵機関 : 鳥根県公文書センター
- 利用方法 : 鳥根県公文書センターで利用許諾手続きを行う。竹島資料室で複製本の閲覧可能

### 1-8 官有地借用願

竹島漁業合資会社代表社員中井養三郎から島根県知事丸山重俊に宛てた官有地借用願。期間：明治44年7月～明治49年6月の5箇年期。書き写し。

作成年月日 : 1910年06月25日  
 編著者 : 竹島漁業合資会社代表社員中井養三郎・保証人加藤重造  
 発行者 :  
 収録誌 : 涉外関係綴(竹島関係綴) 昭和28年度  
 言語 : 日本語  
 媒体種別 : 紙  
 数量 : 2ページ  
 公開有無 : 有  
 所蔵機関 : 竹島資料室  
 利用方法 : 竹島資料室で複写物を公開

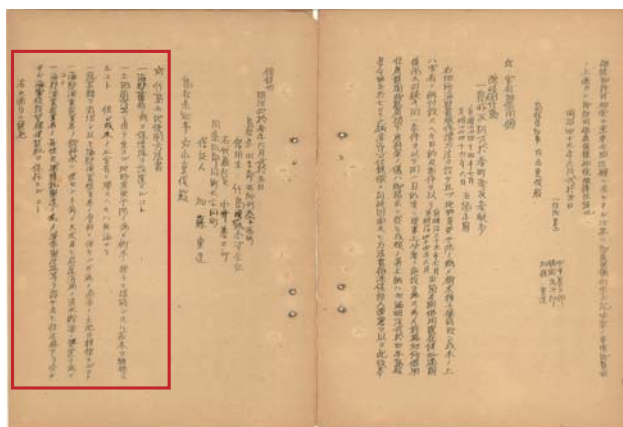


内容見本：  
 隠岐国竹島  
 一 島嶼反別式拾参町参反参畝歩  
 自明治四十四年七月  
 至明治四十九年六月 五箇年期  
 右地所海驢蕃殖保護方法ヲ設ケ且ツ地形変更予防ノ為メ樹木種子播蒔致シ成木ノ上ハ官有ニ納付致スヘキ目的及条件ヲ以テ自明治三十九年七月至明治四十四年六月五箇年期借用罷在候処満期後尚ホ引続キ同一条件ヲ以テ同一目的并ニ漁業上必要ノ施設ヲ為ス為メ前掲地所借用仕度候間御聴届被下度料金ノ儀ハ御指示ニ從ヒ成規ノ通上納ハ勿論明治貳拾四年島根県令第五拾七号之趣遵守

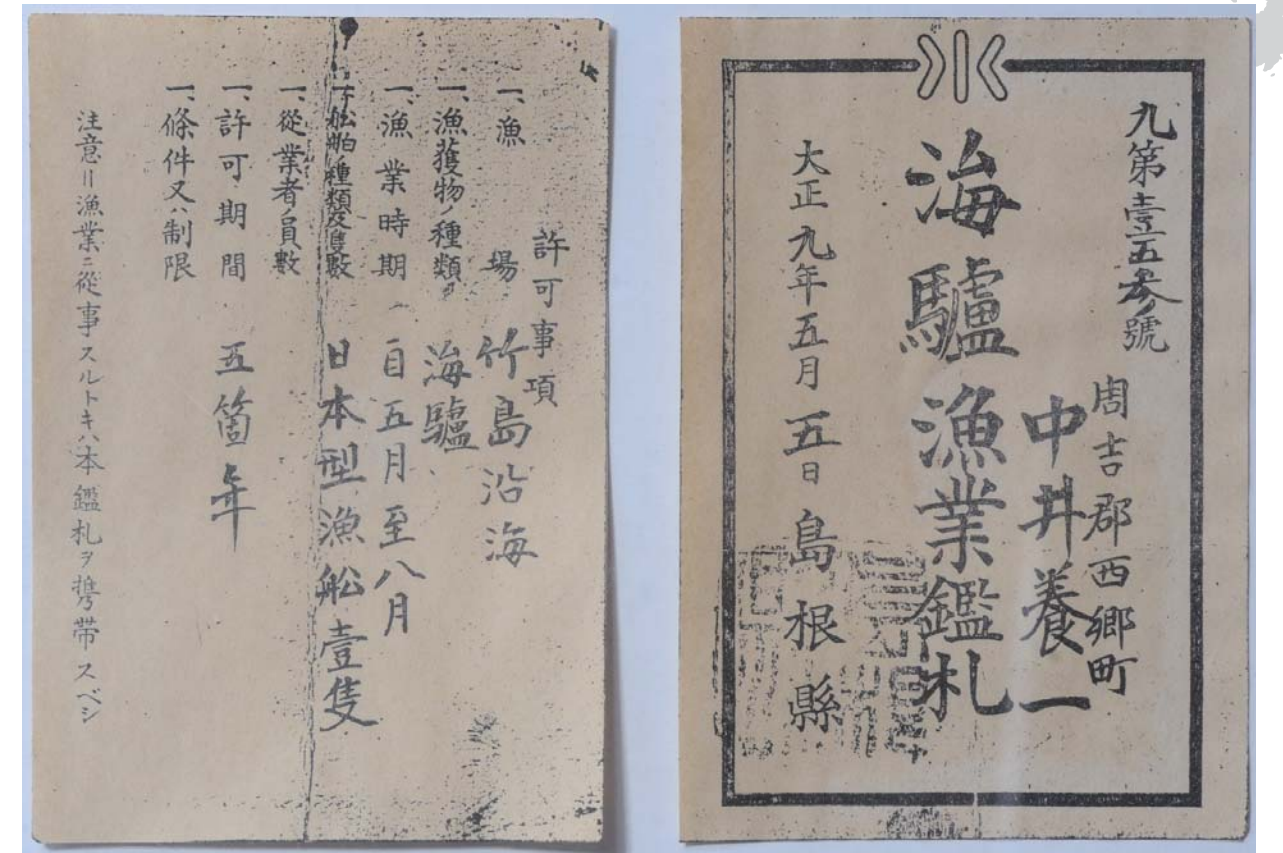
### 1-9 竹島土地使用方法書

明治43年6月25日付「官有地借用願」(1910年06月25日)に添付した竹島土地使用方法書。書き写し。

作成年月日 : 1910年06月25日  
 編著者 : 竹島漁業合資会社代表社員中井養三郎・保証人加藤重造  
 発行者 :  
 収録誌 : 涉外関係綴(竹島関係綴) 昭和28年度  
 言語 : 日本語  
 媒体種別 : 紙  
 数量 : 2ページ  
 公開有無 : 有  
 所蔵機関 : 竹島資料室  
 利用方法 : 竹島資料室で複写物を公開



内容見本：  
 一 海驢蕃殖ノ為メ保護場ヲ設置スルコト  
 (以下略)



### 1-10 海驢漁業鑑札

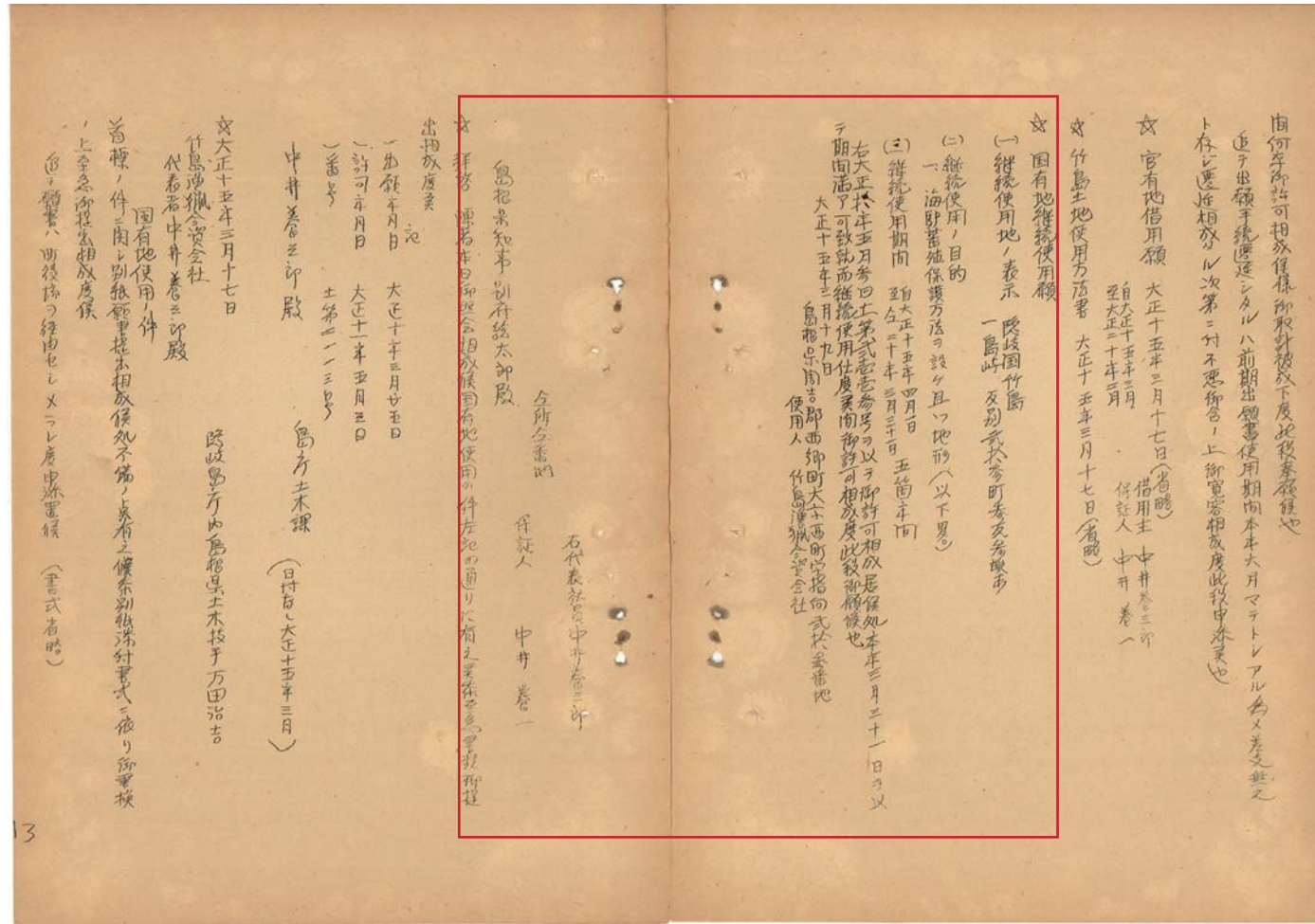
海驢漁業鑑札(大正9年、昭和4年、昭和9年、昭和18年)、漁業許可証(複写。昭和28年6月10日)。昭和16年11月28日)。いずれも複写。

作成年月日 : 1920年5月5日、1929年1月21日  
 1934年1月20日、1941年11月28日  
 1943年11月12日、1953年6月10日

編著者 :  
 発行者 : 島根県  
 収録誌 :  
 言語 : 日本語  
 媒体種別 : 紙  
 数量 : 1式  
 公開有無 : 有  
 所蔵機関 : 隠岐郷土館  
 利用方法 : 隠岐郷土館で展示中。  
 ホームページ掲載写真の利用は隠岐の島町総務課竹島対策室へ問い合わせ

内容見本：  
 九第壹五参號  
 周吉郡西郷町  
 中井養一  
 海驢漁業鑑札  
 大正九年五月五日  
 島根縣  
 許可事項  
 一、漁場 竹島沿海  
 一、漁獲物ノ種類 海驢  
 一、漁業時期 自五月至八月  
 一、船舶種類及隻數 日本型漁船壹隻  
 一、従業者ノ員數  
 一、許可期間 五箇年  
 一、條件又ハ制限  
 注意=漁業ニ従事スルトキハ本鑑札ヲ携帯スベシ

## 資料例2



### 1-11 国有地継続使用願

中井養三郎から島根県知事別府総太郎に宛てた国有地継続使用願。期間：大正15年4月～大正20年3月。書き写し。部分省略あり。

作成年月日 : 1926年03月19日  
 編著者 : 竹島漁獵合資会社代表社員中井養三郎・保証人中井養一  
 発行者 :  
 収録誌 : 渉外関係綴(竹島関係綴) 昭和28年度  
 言語 : 日本語  
 媒体種別 : 紙  
 数量 : 2ページ  
 公開有無 : 有  
 所蔵機関 : 竹島資料室  
 利用方法 : 竹島資料室で複写物を公開

内容見本：  
 (一) 継続使用地ノ表示 隠岐国竹島  
 一 島嶼 反別式拾参町参反参畝歩  
 (二) 継続使用ノ目的  
 一、海驢蕃殖保護方法ヲ設ケ且ツ地形  
 (以下畧)  
 (三) 継続使用期間 自大正十五年四月一日  
 至全二十年三月三十一日 五箇年間



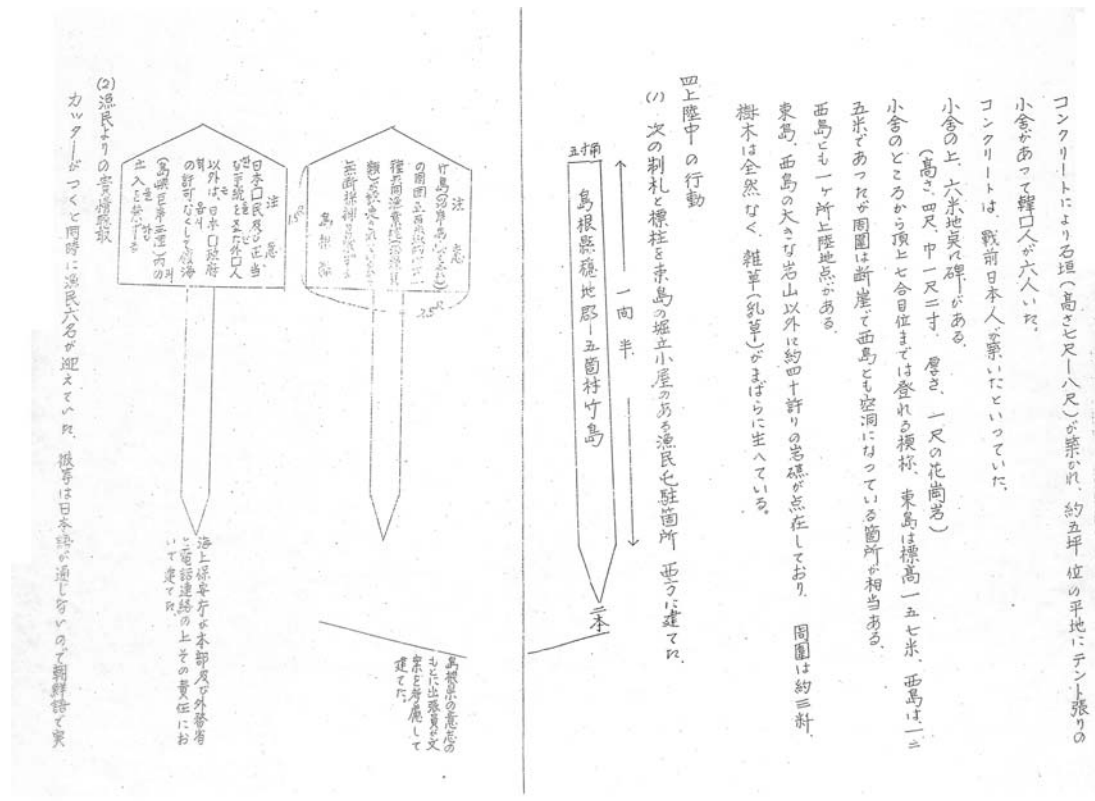
### 2-1 島根県と海上保安庁の合同調査写真

昭和28年6月の島根県と海上保安庁の合同調査の写真。

作成年月日 : 1953年06月27日  
 編著者 : 島根県  
 発行者 :  
 収録誌 :  
 言語 : 日本語  
 媒体種別 : 紙  
 数量 : 35ページ  
 公開有無 : 無  
 所蔵機関 : 竹島資料室  
 利用方法 : 竹島資料室へ問い合わせ

内容見本：  
 昭和28年6月27日撮影 上陸地点から沖合をみる他





## 2-2 島根県・海上保安庁合同竹島調査「復命書」

昭和28年6月27日に島根県と海上保安庁によって竹島で行われた調査について、島根県水産課職員が作成した知事宛の復命書。調査時の写真が現存している。島根県と海上保安庁の合同調査写真(1953年6月27日)参照。

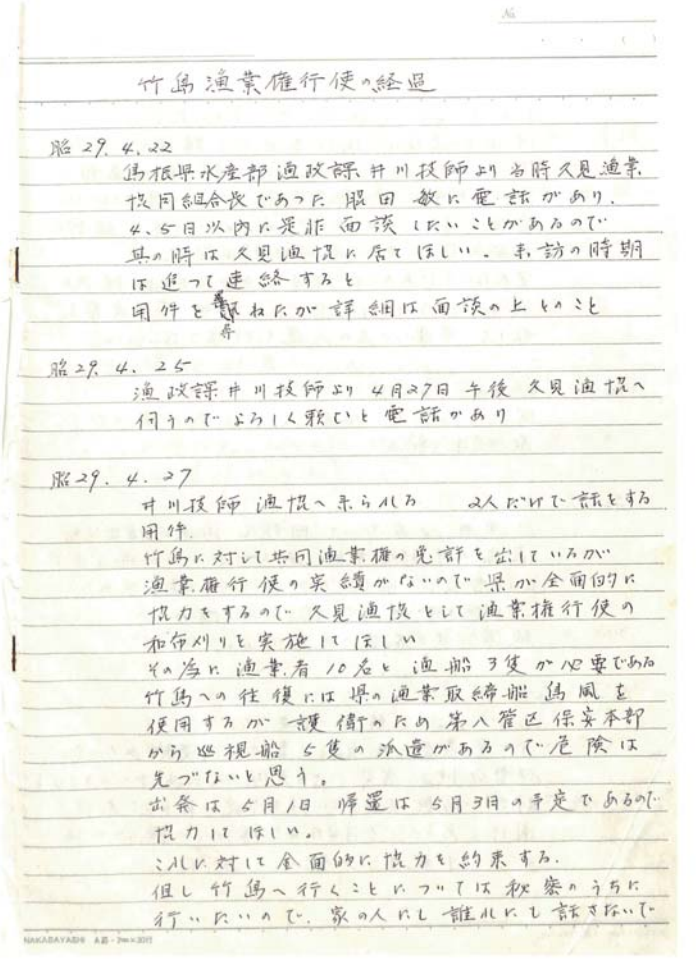
内容見本：  
四、上陸中の行動  
(1) 次の制札と標柱を東島の堀立小屋のある漁民屯駐箇所西方に建てた。  
〔島根縣穩地郡五箇村竹島〕

- 作成年月日 : 1953年06月28日
- 編著者 : 島根県水産商工部
- 発行者 : 島根県水産商工部
- 収録誌 :
- 言語 : 日本語
- 媒体種別 : 紙
- 数量 : 11枚
- 公開有無 : 無
- 所蔵機関 : 竹島資料室
- 利用方法 : 竹島資料室へ問い合わせ

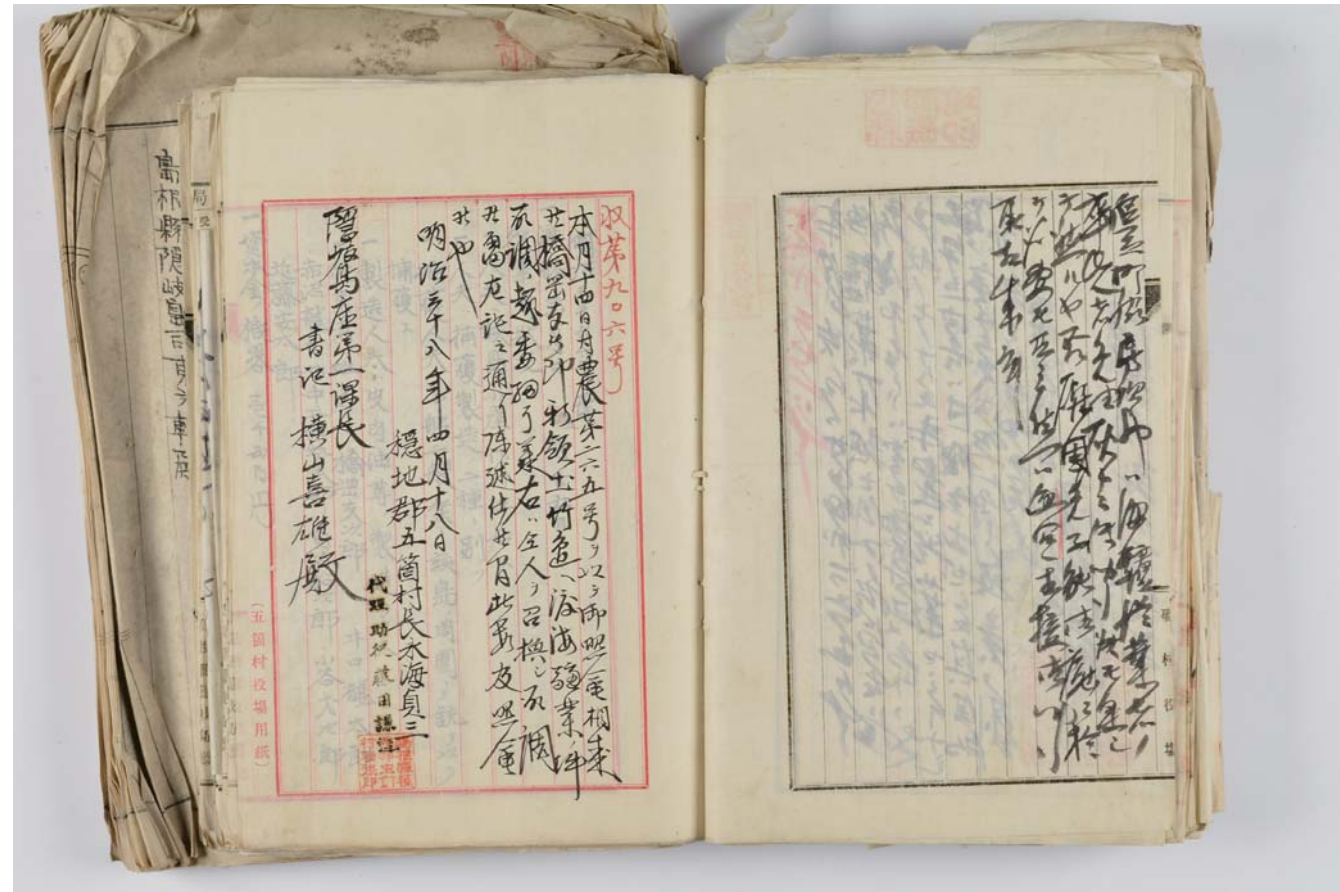
## 2-3 竹島漁業権行使の経過

昭和29年5月の竹島での操業に関する久見漁協組合長脇田敏氏の報告書。久見の漁業者11名は、島根県漁業取締船「島風」に3隻の小舟を積み込み、竹島で若布や鮑を収穫した。

- 作成年月日 : 1954年
- 編著者 : 脇田敏
- 発行者 :
- 収録誌 :
- 言語 : 日本語
- 媒体種別 : 紙
- 数量 : 6ページ
- 公開有無 : 無
- 所蔵機関 : 竹島資料室
- 利用方法 : 竹島資料室へ問い合わせ



内容見本：  
竹島に対して共同漁業権の免許を出しているが漁業権行使の実績がないので県が全面的に協力をするので久見漁協として漁業権行使の和布刈りを実施してほしい  
その為に漁業者10名と漁船3隻が必要である竹島への往復には県の漁業取締船島風を使用するが護衛のため第八管区保安本部から巡視船5隻の派遣があるので危険は先づないと思う。

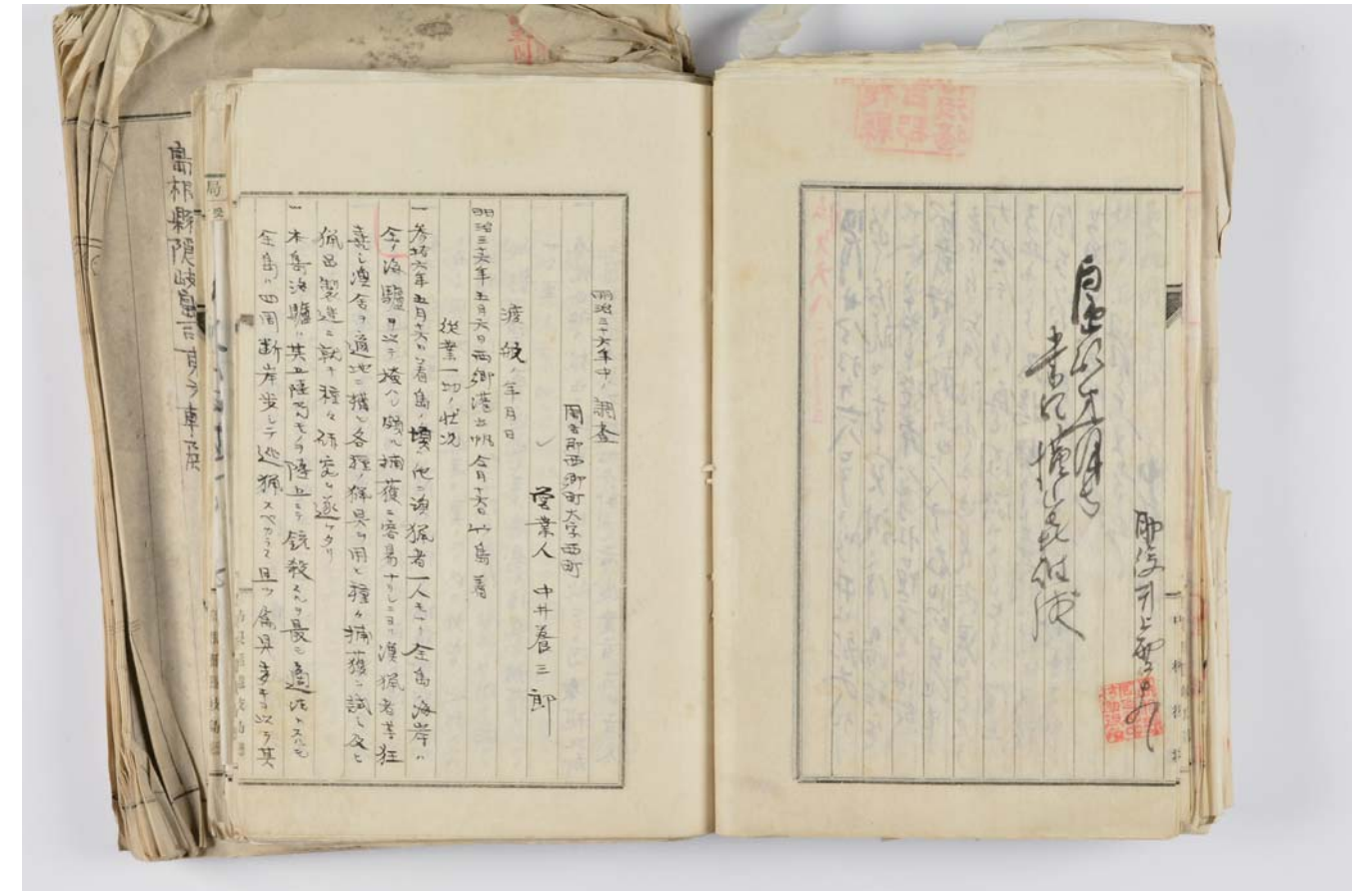


3-1 収第906号

隠岐島庁の農第265号照会に対する五箇村の回答。橋岡友次郎の明治36年度と明治37年度の竹島渡航と海驢漁業の実績調査を報告。回答事項は渡航年月日、従業状況、資本金、漁獲物の処理と価格総額。

内容見本：  
 本月十四日付農第二六五号ヲ以テ御照會相成候橋岡友次郎新領土竹島へ渡海驢業ノ件取調ノ趣委細了承右ハ全人ヲ召喚シ取調候處左記之通り陳述仕候間此段及照會候也

- 作成年月日 : 1905年04月18日
- 編著者 : 藤田謙造(周吉郡五箇村助役)
- 発行者 : 周吉郡五箇村役場
- 収録誌 : 竹島貸下・海驢漁業書類
- 言語 : 日本語
- 媒体種別 : 紙
- 数量 : 3ページ
- 公開有無 : 有
- 所蔵機関 : 島根県公文書センター
- 利用方法 : 島根県公文書センターで利用許諾手続きを行う



3-2 明治36年中ノ調査 [海驢漁業者調査]

西郷町の海驢漁業者中井養三郎に関する明治36年中の調査。調査項目は、竹島渡航の年月日、従業状況、従業者名、資本金、漁獲物の処理と価格総額。

内容見本：  
 周吉郡西郷大字西町 営業人中井養三郎  
 渡航ノ年月日  
 明治三十六年五月六日西郷港出帆全月十六日竹島着  
 従業一切ノ状況  
 一 参拾六年五月十六日着島ノ頃ハ他二漁獵者一人モナク全島ノ海岸ハ全ク海驢ヲ以テ掩ハレ頗ル捕獲ニ容易ナリシニヨリ漁獵者等狂喜シ漁舎ヲ適地ニ構ヒ各種ノ獵具ヲ用ヒ種々捕獲ヲ試ミ及ビ獵品製造ニ就キ種々研究ヲ遂ケタリ

- 作成年月日 : 1905年
- 編著者 :
- 発行者 :
- 収録誌 : 竹島貸下・海驢漁業書類
- 言語 : 日本語
- 媒体種別 : 紙
- 数量 : 3ページ
- 公開有無 : 有
- 所蔵機関 : 島根県公文書センター
- 利用方法 : 島根県公文書センターで利用許諾手続きを行う

## 8 あとがき(研究チーム)

「竹島に関する資料の島根県における調査」事業がスタートして8か月が経過した。本事業の調査と資料整理が終わり、ここに報告書を作成することとなった。

本事業においては、島根県及び県内関係各機関の所蔵公文書を始め、島根県立図書館・竹島資料室等の公的機関、県内の個人が所蔵・収集していた膨大な資料を調査し、それらの所蔵状況を確認するとともに、主なものについて画像データ化を行った。同時に、明治38年の島根県への編入以来、竹島での漁業権を保有して来た隠岐諸島を中心とした県内数カ所において、竹島周辺海域における漁撈活動の実態など、関係各所の現地調査を実施し、あまり知られていない資料の確認・画像データの取得も行った。

本事業は、過去10年にわたり、島根県竹島問題研究会・竹島資料室において竹島問題に取り組んできた研究者・実務者達を中心となり「研究チーム」として作業にあたった。この度政府組織が委託事業によって資料調査に幅広く取り組むことになったことは大変喜ばしく、研究チームは、感謝の念も伴う熱意をもって真摯に取り組んできた。関係各機関はもとより、私財を投じて熱心に竹島関係資料を

収集してきた県内在住の諸氏、竹島漁撈関係者のご子孫の方々を始めとした、多くの島根県民・研究者も思いを共有するところである。

また、島根県や県内各機関所蔵の公文書は、これまで図書目録等で整理されて一般への閲覧利用などに供されてきたが、この度の事業によって多くの資料が画像データとして整理されることになり、アクセスが容易になることが見込まれる。さらに、新聞記事や私文書等、個人所蔵の資料に至るまで本事業の収集・整理・画像データ化の対象となったことは、今後の竹島の歴史に関する研究に大いに寄与するところとなるであろう。特に個人所蔵の資料については、常に散逸の危険性が指摘されており、所蔵状況を把握するとともに、画像データの収集を行ったことは大変意義深い。

さらに、これまで島根県や隠岐の島町によって調査が行われてきた、編入以降の竹島漁撈の中心地であった島後地区に加え、島後の人々に先駆けて竹島での漁撈活動を行ったと伝えられている西ノ島を中心とした島前地区の漁業者に関する現地調査に着手できたことは、本事業ならではの画期的なことであった。19世紀末から編入までの間の竹島関係者の子孫に聞き

取り調査を行うことにより、多くの資料の所在を確認できた。加えて、島前地区の調査を始めたことで、未だ一部の関係者に限られるものの、これまで島後地区に限定されがちであった竹島への関心を喚起し、竹島関係史を隠岐諸島地域全体の歴史として再認識する機運が醸成された。また、島根県西部の石見地方についても、県の漁業の拠点である浜田市を中心に漁業問題に関する資料を数多く収集することが出来た。

本事業は、島根県内所在の領土編入以降の資料を対象にしており、資料を把握していながらも収集を断念した資料も少なくなかった。我が国の竹島との関わりの歴史は古く江戸時代にさかのぼるものであり、その関係資料は膨大な数に及ぶことが分かっている。本事業で訪問できなかった県内他地域のみならず、鳥取県を始めとしたより幅広い地域での資料収集作業や、対象資料の年代の幅を広げることや、高齢の関係者の証言記録や大型地図などのデータ化等々、今後に残された課題は少なくない。

最後に、本事業を進めるにあたって、下記の方々の多大なるご協力を頂いたことを記すとともに、感謝の意を表したい。

(調査先)

島根県総務部総務課  
島根県公文書センター  
島根県水産技術センター  
島根県立図書館  
島根県立三瓶自然館サヒメル  
しまね海洋館アクアス  
島根県竹島資料室  
島根県浜田市立図書館  
株式会社 山陰中央新報社  
個人

隠岐の島町役場  
隠岐の島町役場五箇支所  
隠岐の島町立図書館  
隠岐自然館・隠岐ジオパークビジターセンター  
隠岐郷土館  
隠岐島漁業協同組合連合会  
島根県立隠岐水産高校  
西ノ島町教育委員会  
海士町教育委員会  
※順不同

研究チーム主任研究員 杉原 隆



---

平成26年度 内閣官房委託調査

## 竹島に関する資料の島根県における調査 報告書

平成27年3月

株式会社ストリームグラフ